

## 議 事 録

会議の名称	令和4年度 第2回 茨木市人権尊重のまちづくり審議会
開催日時	令和4年10月12日(水) 午前10時00分～午前11時45分
開催場所	茨木市役所 南館3階 防災会議室
会長	今西 幸蔵
出席者	今西 幸蔵 井上 しょうじょ 稲田 勲 辻本 元衛 尾山 洋恵 永野 友也 安田 美千代 柴原 浩嗣 入交 享子 橋長 克雅 (10人)
欠席者	熊本 理抄 三浦 欣子 藤澤 由紀夫 (3人)
事務局職員	中井市民文化部長 松山市民文化部次長兼人権・男女共生課長 平野人権・男女共生課参事兼啓発係長 源本人権・男女共生課課長代理兼男女共生係長 和田人権・男女共生課主幹兼豊川いのち・愛・ゆめセンター館長 藪内人権・男女共生課主幹兼沢良宜いのち・愛・ゆめセンター館長 奥田人権・男女共生課主幹兼総持寺いのち・愛・ゆめセンター館長 松澤人権・男女共生課人権係長 飯酒盃人権・男女共生課人権係職員 (9人)
開催形態	公開(傍聴人 1人)
議題(案件)	(1)第2次茨木市人権施策推進計画の改定について (2)第2次茨木市人権施策推進計画推進状況報告書について (3)いのち・愛・ゆめセンター事業実績概要について (4)その他
配布資料	(1)第2次茨木市人権施策推進計画(改定版)(素案)(資料1) (2)「第2次茨木市人権施策推進計画」推進状況報告書(案)(資料2) (3)令和3年度 豊川いのち・愛・ゆめセンター事業実績概要 (資料3-1) (4)令和3年度 沢良宜いのち・愛・ゆめセンター事業実績概要 (資料3-2) (5)令和3年度 総持寺いのち・愛・ゆめセンター事業実績概要 (資料3-3)

(順不同、敬称略)

議 事 の 経 過	
発言者	議題（案件）・発言内容・決定事項
	<b>1 開会</b>
事務局	<p>本日の会議には、傍聴の申し出があるので、傍聴人に入室していただいている。</p> <p>ただ今から、「令和4年度第2回茨木市人権尊重のまちづくり審議会」を開会する。</p> <p>ここからの議事進行については、会長にお願いする。</p>
会長	<p>&lt;あいさつ&gt;</p> <p>本日の出席状況について、事務局から報告をお願いする。</p>
事務局	<出席状況と会議の成立について報告>
	<b>2 第2次茨木市人権施策推進計画の改定について</b>
会長	<p>それでは、第2次茨木市人権施策推進計画の改定について、事務局から説明をお願いする。</p>
事務局	<第2次茨木市人権施策推進計画の改定について説明>
会長	<p>分量が多いので章で分けて審議していく。まず、第1章について意見はあるか。</p> <p>&lt;意見なし&gt;</p>
会長	次に、第2章はどうか。
A委員	<p>15ページの部落問題について、私は部落差別や同和問題を聞いたことがあるが、実際はどういうようなことかあまりわからない。私自身の経験だが、やはり住むところを選ぶ際に同じ価値観を持っている家族と一緒に住むことが多い。同じような経済状況、同じような価値観を持っている人が集まる。したがって、同和問題を解決するには2世代、3世代と時間をかけて教育から入るしかないと思っている。いのち・愛・ゆめセンターで母子家庭に対する受験勉強のボランティアの指導があると聞いたが、部落差別、同和問題の家庭にそのような受験支援や政策があるのか。また、これから増加する計画があるのか。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議題（案件）・発言内容・決定事項
事務局	<p>茨木市では、いのち・愛・ゆめセンター等で、学習・生活支援事業を実施している。これは、生活困窮者自立支援制度の中の学習支援として実施している事業で、所管課は福祉総合相談課である。そこでは、生活保護受給世帯やひとり親家庭、また学校長の推薦で、地域の中で学習支援が必要だと考えられる家庭に参加していただけるような形で幅を持たせている。地域では学校と連携し、様々な支援を実施していく中で、支援が必要な家庭を発見した場合は、学校と調整しながら参加できる体制をとっており、中学生だけではあるが、必要な方に学習支援が届くような体制を実施している。</p>
会長	<p>B委員、今の意見に対して意見はあるか。</p>
B委員	<p>学校も担当課と連携をしながら、子ども、家庭の必要な支援が届くように進めているところである。また、教職員もそこへ訪問し、子どもの様子、勉強している様子を見せていただき、関係づくりという面でも利用させていただいている。</p>
会長	<p>子どもへのサポートとして、勉強だけではなく、生活を支えるという大きな問題もある。また、内面的には、自尊感情を育てるといったこともあり、いろいろな意味で大事なことである。A委員の質問に対して意見はあるか。</p>
事務局	<p>豊川いのち・愛・ゆめセンターでは、先ほど説明のあった学習支援とは別に、センター事業として小中学生の学習会を実施している。そちらについては、いのち・愛・ゆめセンターで行うということで部落差別に対しての手だてということもあるが、対象者は限定しておらず、いのち・愛・ゆめセンターに来所する小中学生を対象としており、その中で子ども食堂等も加え、学習を通じた勉強習慣と、食事を通じた自尊感情を高めることも含め実施している。それらに地域の郡山小学校、豊川小学校、豊川中学校の先生方にも協力いただき取り組んでおり、仲間づくりも行っているということで、目的としては達成できていると思っている。</p>
会長	<p>第3章、第4章で意見はあるか。</p>
C委員	<p>30ページ、⑨災害時支援体制の整備の中に、「地域と連携した計画づくり」とある。今は自主防災会がほとんどの小学校区にあるので、それをここに表してはと思うが、いかがか。</p>
事務局	<p>ご指摘の部分について、自主防災組織との連携も含めて記載を検討する。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	議題（案件）・発言内容・決定事項
D委員	30 ページ、⑨災害時支援体制の整備に「介護保険サービス事業所連絡会との協定に基づく大規模災害時の受け入れ体制の充実を図り」という記載があるが、これは、高齢者だけか。障害者は入らないのか。
事務局	災害時における要支援者ということで、障害者の方も含めると認識しており、障害者の方についても記載する。
D委員	文言を追加で入れるのか。それとも「等」みたいな形でまとめるのか。
事務局	例示して「等」と記載する。
E委員	33 ページ、「⑧災害時支援体制の整備」は、障害者の災害時支援体制の整備なので、ここで分かるように記載するという方法もある。
D委員	大規模災害時の想定というのは、介護保険サービス事業所もそうだが、障害福祉サービス事業所も協定を結んでいたと思う。障害者のほうにはその記載がないので、同じように書いていただきたい。
事務局	承知した。
F委員	29 ページ、「③認知症対策の充実」について、私は地域で老人会のお世話をさせていただいているが、お年寄りで認知症を発症される方も多い。この中に「チームオレンジいばらき」や「認知症オレンジダイヤル」とあるが、市役所ではどの部署に該当するのか。
事務局	担当する部署は福祉総合相談課である。
G委員	外国人を対象とした災害時支援についても課題としてあげておく必要があるのではないか。
事務局	現在、いのち・愛・ゆめセンターを中心に、令和3年度から、地域で外国人の方が孤立することなく暮らせるようにということで、多文化共生支援事業を実施しているので、もちろん災害時の外国人に対する支援についても記載させていただく。
会長	「誰ひとり取り残さない」という大きなテーマがあるので、願います。

議 事 の 経 過	
発言者	議題（案件）・発言内容・決定事項
E 委員	<p>49 ページ「1 人権意識の高揚を図るための施策」に「人権意識の向上には、現代社会における人権問題や差別の現実を伝えるとともに、被差別の立場に対するマイナスイメージや、人権問題にかかわることへの忌避意識を生むことのないよう、反差別の取組の正当な評価や、人権の国際的な潮流と国内における諸制度の進展を伝える」と人権啓発の柱が入っている。意識調査でもあったように、差別の現実、あるいは取り組みが進んでいるということだけでは、強い忌避意識は弱まっていかなければいけないのではないかと思う。先ほどA委員の意見でもあったが、同じ経済状況や価値観で住むところを選ぶということは自然としてある。そこで差別意識、忌避意識が出てくる。自分が住むとか、その人と接するとか、そういうところで自分の利害と対立したときに、差別で解消しないという学習をしていかなければいけないと思っている。新型コロナウイルス感染症でそれを私たちは学んだ。感染する恐れ、恐ろしい状況があるときに人を排除してしまうというのがある。そうではなく、それを共に乗り越えていくんだということ、関係をつくっていくということが大事なんだということを学んできたと思う。利害が対立したときに、差別という形で解消しないで、それを共に解決していく、そういう学習が人権意識の高揚では必要なのではないか。それが人権意識のところでの柱となる。</p> <p>次に、50 ページ「②人権教育の充実」や「③人権に関する学習機会の提供」については、インターネット上の人権侵害の増加が問題になっているということを踏まえて、インターネットリテラシーの教育についての内容を入れていくことが必要ではないかと思う。</p> <p>次に、少し疑問に思ったのが、50 ページの「④就労の場における人権文化の醸成」の企業活動のところ「人権デュー・ディリジェンス※」のことが書かれている部分である。日本で 2020 年に出された「ビジネスと人権」に関する行動計画では、人権デュー・ディリジェンスを企業に求めている。2011 年に国連で報告された「ビジネスと人権に関する指導原則」では、ビジネスと人権の中の一つとしてこの人権に対して人権侵害を起こさないようにするような仕組みをつくっていくという人権デュー・ディリジェンスが必要なんだということが書かれている。ここでいくと、人権デュー・ディリジェンスを促進することに向けてビジネスと人権の周知をすとなっているが、ビジネスと人権を実現するために、特に今、人権デュー・ディリジェンスに力を入れていくというようなことになるのではないか。したがって、この「向けて」のところを「など」に変更すればうまくいくのではないか。</p> <p>次に、54 ページの「2 人権擁護に関する施策」の前文に、「人権侵害からの救済や効果的な相談支援において、当事者によるピアカウンセリングや当事者団体による支援の重要性を考慮し、当事者の参加による人権擁護の取り組みのさらなる促進に努めます」と記載がある。特に人権侵害からの救済や相談支援が重要になって</p>

議 事 の 経 過	
発言者	議題（案件）・発言内容・決定事項
	<p>きているので、その方法として、さまざまな支援機関の紹介や機関との連携が重要になっているということを入れる必要がある。</p> <p>最後に、55 ページ「(2) 人権にかかわる総合的な相談窓口の整備」の「①人権にかかわる相談窓口の整備」であるが、相談窓口にたどり着くまでの取り組みが必要になるので、庁内の連携をはじめとして、様々な相談機関の連携で窓口への誘導ができないか。それが具体的な支援をしていく機関や団体につながっていくのではないか。</p> <p>以上についてご検討いただきたい。</p>
会長	<p>以上4点のご意見やご提案をいただいた。</p> <p>最初の49 ページについては、忌避意識の問題もあり、自分の利害と対立した相手との関係性をよりよい方向にもっていくという意見だと思うが、記載できるか。</p>
事務局	<p>委員のご指摘を踏まえて、内容を検討する。</p>
会長	<p>OECDは明確に、利害が異なる相手との対立関係の解消を教育テーマにあげており、学校教育では学習指導要領に入っているが、社会教育には入り込んでいないので気になっていた。そこも含めて、文書をよりよいものに変えていただきたい。</p> <p>次、50 ページの人権デュー・ディリジェンスについては、「など」を追記すればよいと提案されたが。</p>
事務局	<p>そのように内容を修正する。</p>
会長	<p>3番目の、54 ページにさまざまな支援機関・団体との連携を明確に書くべきではないかという意見についてはどうか。</p>
事務局	<p>支援団体等の連携について記載する。</p>
会長	<p>55 ページの相談窓口への誘導についてはどうか。</p>
事務局	<p>ご意見を踏まえて追記する。</p>
会長	<p>次に、第5章について意見はあるか。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	議題（案件）・発言内容・決定事項
会長	<p>&lt;意見なし&gt;</p> <p>今日いただいた意見は計画に入れ込むと事務局から聞いている。もしこの会議の後で、ほかに意見があれば、早急に事務局に連絡いただきたい。</p> <p>次に、案件2、第2次茨木市人権施策推進計画推進状況報告書について、事務局より説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;"><b>3 第2次茨木市人権施策推進計画推進状況報告書について</b></p>
事務局	<第2次茨木市人権施策推進計画推進状況報告書について説明>
会長	報告書について意見はあるか。
E委員	<p>1つ目に、新型コロナウイルス感染症ということでインターネットを活用した啓発や研修の導入が進んできたと思うが、今後新型コロナウイルス感染症が収束したとしてもインターネットを使用した研修や啓発を実施されると思うので、その効果の検証をきちんとしなければいけない。同時に配信する場合や録画での配信、録画をeラーニングで研修するというのもあったが、良いところは何回も聴ける、近いところで聴ける、聴きやすいというのがあったりすると思うが、人々の交流は少なくなっていく。大阪府の人権総合講座で私が担当している講座は、毎年養成で同じような内容で実施しているが、オンラインで実施したときと、集合型で実施したときの感想の違いを見た場合、オンラインのときのほうが理解度は高い。これは聴きやすいということが影響していると思われる。また、人と話し合いをするというのを入れるが、それをオンラインで実施しても、十分話し合いができなかったとか、楽しく学べたというのが非常に少なくなっている。楽しく学ぶというのは人権学習も非常に大事だが、楽しく学べない、人とのつながりがないということも出ていた。したがって、施策として多くの人に情報を届けるような事業などはオンラインや録画で配信していくのは有効だと思う。しかし、地域の人とのつながりづくりであるとか、リーダー養成、教員や企業の担当者など実際に現場で進めていくような人を養成するような場合は、対面集合型でないと、双方向の学習がないと難しいのではないかな。また、自信をもってできないのではないかな。新型コロナウイルス感染症の状況がどうなるかということはあるが、今後、インターネットを活用した研修や啓発が行われると思うので、どういう事業でどのようにその効果をねらってやっていくのか、導入していくのかを庁内全体で検討する必要があるのではないかな。</p> <p>次に、いのち・愛・ゆめセンターで実施された「流行病と新型コロナ」展のよう</p>

議 事 の 経 過	
発言者	議題（案件）・発言内容・決定事項
	<p>な、他と連携して啓発をする、それを市内で巡回するのが啓発の企画として非常に有効だと思う。運営する費用も共同で実施すると低く抑えられるので、こういうところを地域にいのち・愛・ゆめセンターや、いろいろな施設、障害福祉施設があるというところを理解してやっていくというのを活かしたらよいのではないかな。</p> <p>次に、先ほど夜の講座で参加者が少ないという説明があったと思う。夜の講座は参加者が少なくなったりもするが、学校の保護者、仕事をされている方は昼間はなかなか出にくい、夜に出られる。逆に、子どもをみてもらって夜に出る。あるいは、託児をして夜の講座に参加されるということがあったりする。したがって、人権啓発の協議会等と連携をしながら講座を考えていく必要があるのではないかな。</p> <p>次に、ユースプラザで子どもの支援や居場所の提供、ひとり親家庭の学習生活支援の事業を実施されていると思う。ここで、生活の課題など様々な課題が出てくるので、委託という形で利用者が利用しやすい形で運営されているのは非常に良いことだと思う。そこで、支援の担当課や支援機関とつないでいく役割が必要だということも思った。改善方法でもその糸口が書かれている気がしたが、実際の子どもの支援など様々な支援を、どのように支援機関や担当課とつないでいくかというところが大事になると思うので、そういうところを事業の今後の改善、先ほどの計画の支援につなげるというところにもつながってくると思う。</p>
会長	<p>非常に重要な点についてご意見をいただいた。</p> <p>最初に、効果の検証については、研修等のやり方によってメリット、デメリットがあるが、事業の目的に合わせて適切に使い分けていけるように、また楽しく学べるようにしていきたいということである。ぜひ事業の立案担当者に伝えていただきたい。</p> <p>2つ目は、いのち・愛・ゆめセンターのところだが、ほかのセンターや機関との連携によって非常にメリットがあるという意見である。</p> <p>3つ目は、夜の講座について、参加者が減っているようだが、色々な団体との連携によって充実させていくということである。</p> <p>4つ目には、ユースプラザのことで、委託先が頑張っているが、担当課との間の連携をもっと強めて、つないでやっていけばいいのではないかなという意見である。</p> <p>事務局から何かあるか。</p>
事務局	<p>確かに、インターネットでの学習は、知識等を習得する学習については有効だと思うが、参加者の交流、参加者の考えを聞いて意識を深めていく、多様な考え方に</p>

議 事 の 経 過	
発言者	議題（案件）・発言内容・決定事項
	<p>気づくといった点で、対面型のほうが有効ということもある。その辺りについて、どういう効果をねらってやるのかというところで講座の企画内容について変えていく必要があると考えている。</p> <p>いのち・愛・ゆめセンターの「流行病と新型コロナ」展については、そのとおり、吹田市立博物館とも連携することにより、チラシ代は相手がもち、こちらは人的支援であるとか、ギブ・アンド・テイクでお互い分担しながらできることを実施した結果、評価もいただいているところである。</p> <p>夜の講座については、就業されている方の学習機会として夜間講座を設けるのは、参加者は少ないかもしれないが、これを地道に広げていく必要があると思う。各種団体との連携によって参加者も増やし、そこから参加者が発信していくようなところもねらっていきたいというふうに考えている。</p>
会長	<p>続いて案件3、いのち・愛・ゆめセンターの事業概要について事務局より説明をお願いします。</p>
	<p><b>4 いのち・愛・ゆめセンター事業実績概要について</b></p>
事務局	<p>&lt;令和3年度 豊川いのち・愛・ゆめセンター事業実績概要について説明&gt;</p>
事務局	<p>&lt;令和3年度 沢良宜いのち・愛・ゆめセンター事業実績概要について説明&gt;</p>
事務局	<p>&lt;令和3年度 総持寺いのち・愛・ゆめセンター事業実績概要について説明&gt;</p>
会長	<p>事業実績概要についてまとめていただき、また貴重な資料をいただき感謝申し上げます。</p> <p>何か質問・意見はあるか。</p> <p>&lt;意見なし&gt;</p>
会長	<p>次に、「その他」について、事務局より説明をお願いします。</p>
	<p><b>5 その他</b></p>
事務局	<p>追加の意見等あれば、事務局に連絡いただきたい。</p> <p>今後、12月に第3回審議会の開催、来年1月にパブリックコメントの実施を予定</p>

議 事 の 経 過	
発言者	議題（案件）・発言内容・決定事項
会長	<p>している。</p> <p>この会議の議事録については、発言された方に確認の上、市のホームページで公表させていただく。</p> <p><b>6 閉会</b></p> <p>これをもって、本日の議題はすべて終了したので、閉会させていただく。</p>

※用語説明

「人権デュー・ディリジェンス」

企業活動における人権への影響の特定、予防・軽減、対処、情報共有を行うこと。